

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

保育園の選択肢を増やしましょう

～育児に関する両立支援の取組み～

① 先日、育児休業中の従業員から休業期間をさらに延長したいと申し出があったね。来月には復帰すると聞いていたのに。

それは突然ですね。何かあったのですか？

② 聞いたところ、認可保育園に入れなかったんだって。本人は復帰したいと言っているけど、認可外保育園にいれるのを躊躇しているらしいんだ。

認可外は認可保育園に比べ、保育園料が高い傾向にありますし、簡単には決められないのでしょうか。

③ 例えば、認可外保育園などに子を預ける従業員に対して、その費用を補助する制度を導入してはどうでしょうか。また、会社から遠くの保育園に決まった労働者に対して、交通費を補助する制度もおすすです。もちろん、費用はかかりますが、新規採用に要するものより抑えられるはずですよ。

④ 認可外保育園の保育料を補助する制度を新設したところ、認可保育園に入れなかった従業員の復帰の後押しになりました。また、この制度を求人でもアピールし、子育て世代の採用につなげています。

従業員は「残念だよ」「会社として何かできないだろうか」と悩んでいました。

従業員は「貴重な戦力を確保しましょう」と思っていました。

従業員は「つながらず、人材確保に悩んでいました。」と悩んでいました。

取組事例紹介

業種：情報通信業 従業員数：85名

認可保育園に入ることができず、育児休業の延長を余儀なくされた従業員の早期復帰を支援するため、各種補助制度の導入を行った。

< 保育園料等各種補助制度の新設 >

- 認可保育園に入れず、認可外・無認可保育園に入ることになった従業員に対し、その費用の一部を補助する。
- 保育園が通勤ルートから外れた場所にある場合、自宅～保育園～最寄り駅間の移動にかかる費用等を月額4万円まで補助する。
- 子の看護休暇について、子が一人の場合でも最大10日間の取得を可能とし、有給扱いとした。

【法定を超える看護休暇の導入に助成】

- 両立支援等助成金 (育児休業等支援コース 「職場復帰後支援」)
- 助成額最大 36万円

◆ 助成金には、一定の要件があります。



- ・ 認可保育園に入れず、やむなく休業延長をしていた従業員も早期に復帰することができ、人手不足解消につながった。
- ・ 各種補助制度を求人票で積極的にアピールしたところ、子育て世代からの応募が増加した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和3年度 厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)

☎ 0120-006-802

※受付日時：月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com